

## 「学校における業務改革プラン」に基づく取組の状況

(教育DX推進課)

### 1 学校における業務改革プラン（概要）

平成31年2月に策定した「学校における業務改革プラン」に基づき、教職員、学校、教育委員会が一丸となり、業務改革に取り組んできた。

令和4年3月には、プランに基づく取組状況や今後に向けた課題を踏まえプランを改訂し、新たにICT化の推進や業務改善の横展開などの業務改革の方向性のもと取り組んでいる。

目 的	元気で魅力あふれる教職員の手で、夢いっぱいの学校にするため、「教育の質の向上」と「教職員の心身の健康の保持増進」を目指す
期 間	令和4年度から令和7年度
構 成	教職員一人一人の主体的改善と校長のリーダーシップに基づく学校の組織的改善を進めるとともに、教育委員会が学校の業務改善を支援
業務改革の方向性	<p>5本の柱からなる重点取組を、下支えする3つの施策を踏まえ、着実に継続・発展</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> <b>重点取組 (5本の柱)</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> <b>①人的資源 の配置・活 用</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> <b>②校務の分 類・整理と 見直し</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> <b>③教職員の 働き方の見 直し</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> <b>④効率的・効 果的な部活 動の実現</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> <b>⑤地域・家庭、 関係機関等 との連携・協働</b> </div> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 25%;"> <b>重点取組 を下支え する 3つの施策</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 25%;"> <b>ICT化の推進</b> デジタル技術を活用して、 学校教育を変革し最適化 を図る「スクールDX」を推進         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 25%;"> <b>業務改善への 行動変容・横展開</b> 学校の働き方改革推進方法 外などのモデル校の改善手法 等を全県に展開・波及         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 25%;"> <b>実効性を高める 組織体制</b> 教育DX推進課を中心に 学校や市町等に連携し、働き 方の改革を一体的に推進         </div> </div>

### 2 重点取組の状況（令和3年度実績） ※詳細は別紙

○5本の柱に基づく取組を拡充させ、モデル事業等で業務改善の知見を積み重ねてきた

人的資源の 配置・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの全市町支援体制を構築。高校・特支は拠点校配置</li> <li>・スクール・サポート・スタッフ全小中学校配置、教員一人当たり週約42分削減</li> <li>・全33市町に共同学校事務室を設置、加配職員を全市町に配置</li> </ul>
校務の分 類・整理と見 直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育委員会実施の調査・照会(全249件)のうち、新たに5件廃止</li> <li>・特別支援学校・高校で、学校連絡・情報共有サービス等の導入に向けた検証実施</li> <li>・特別支援学校で「個別指導計画」の県下標準様式を作成、校長会を通じて共有</li> </ul>
教職員の働 き方の見直 し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全33市町の「業務改善『夢』コーディネーター」による業務改善事例の情報共有</li> <li>・全県立学校で勤務時間管理システムを運用、高校3モデル校でデータ活用検証</li> <li>・キャリアステージ別健康教育としてメンタルヘルス研修を延べ約2,000人が受講</li> </ul>
効率的・効果 的な部活動 の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「部活動指導員」を運動部は高校44人、中学校52人、文化部は中学校9人配置</li> <li>・「スポーツエキスパート」100人、「文化の匠」123人を高校に派遣</li> <li>・中学校の休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を掛川市で実施</li> </ul>
地域・家庭、関 係機関等との 連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールを小・中学校17市町210校、高校20校、特支22校で導入</li> <li>・しずおか寺子屋を13市町68か所で実施、学生支援員44人が参画</li> <li>・静岡県教職員人材バンクによる全県的な教育人材の確保（登録者延べ約520人）</li> </ul>

### 3 令和3年度の傾向等

○学校現場では新型コロナウイルス感染症対策も継続するなど全体として業務過多の傾向が継続

やりがい	・自分の仕事に対するやりがいは小学校のみ増加したが他は減少した
心身の健康への影響	・精神疾患による特別休暇等は、小学校・中学校・高校ではほぼ横ばいだが、特支で増加した
長時間勤務	・児童生徒と向き合う時間は小学校・中学校・高校で減少か横ばいとなっている。特に中学の減少が大きい ・勤務時間外に業務に従事した時間が月 45 時間または 80 時間を超えた職員の割合が、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業（R2. 3～5）の影響があった R2 と比較し全校種で増加した ・今後の基準となる（新型コロナウイルス感染症の影響のない）R1 との比較においては、小学校・中学校では減少、高校・特支では増加と、傾向に違いが見られた
業務改善意識の向上	・多忙化解消に向けた研究成果の活用は、高い水準にあった小学校・中学校・特支は減少したが、高校で大きく増加した

### 4 令和4年度における新たな取組

○改訂したプランに基づき取組を着実に継続・発展、R3 実績の傾向等を踏まえ新たな取組にも着手

やりがいを高める	○若手職員で構成する「業務改善チーム」による、電子決裁・ペーパーレスやテレワークの推進など、職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくりの検討
心身の健康の保持増進	○教職員の健康診断データや関連する人事情報等を一元管理し、関係者間で情報共有・活用する健康管理システムを本格稼働し、こころと身体をサポート体制の充実を図り、管理職によるラインケアや研修の充実など若手職員のメンタルヘルスに対する支援や課題解決に取り組む
長時間勤務の是正	<p>【業務の見直し】</p> <p>○「学校の働き方改革推進プロジェクト」の校種・職種別のWG活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドサービス（Google classroom）を活用した「業務改善『夢』コーディネーター」の業務改善事例等の情報共有・情報発信の円滑化</li> <li>・勤務時間管理システムのデータの可視化など業務改善プロセスのノウハウの各高校への共有</li> <li>・事務職員協会と連携した学校事務室の業務改善活動の全校展開</li> </ul> <p>○講義動画や電子教材等の校種・市町をまたいだ電子共有におけるアクセス向上</p> <p>【ICTの活用】</p> <p>○各教科の課題提出や小テスト、健康観察や保護者あて通知等の学習管理・支援システム（LMS）機能を有するツールの学校現場への導入支援</p> <p>○各種教育データの整理・分析作業等の軽減に向け、多種多様なデータの統合、可視化するデジタルプラットフォーム（静岡型 LMS）の構築の推進</p> <p>【担い手の確保】</p> <p>○部活動指導員の配置を高校 79 人、中学 58 人に拡充。休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を掛川市に加え焼津市でも実施</p> <p>○教育職・事務職の職種を超えた人材活用策や事務職の職域拡大の検討</p>
意識醸成	○業務改善プロセスに関する管理職に対する研修会

<参考> 数値目標の進捗状況（令和3年度実績）

（１）目標指標

※一部の参考値(H29)は実績値(H30以降)と出典が異なる

目標指標	参考値 (H29・2017)	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	目標値 (R3・2021)
自身の仕事にやりがいを感じている教員の割合	小 93.6%*	小 98.0% 中 94.0% 高 92.7% 特 94.7%	小 94.7% 中 91.8% 高 91.0% 特 96.4%	小 96.2% 中 95.9% 高 88.9% 特 96.4%	小 97.0% 中 94.3% 高 86.8% 特 94.5%	100%
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 31.4% 中 40.0% 高 27.4% 特 41.5%	小 47.8% 中 50.3% 高 55.0% 特 58.8%	小 55.3% 中 53.5% 高 56.0% 特 60.0%	小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	小 54.0% 中 55.1% 高 53.5% 特 61.0%	100%
精神疾患による30日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率	小 0.49% 中 0.71% 高 0.79% 特 0.89%	小 0.65% 中 0.62% 高 0.74% 特 1.14%	小 0.82% 中 0.60% 高 0.80% 特 0.88%	小 0.94% 中 0.68% 高 0.76% 特 0.97%	小 0.92% 中 0.71% 高 0.77% 特 1.69%	0.6%以下

（２）KPI・活動指標

※一部の参考値(H29)は実績値(H30以降)と出典が異なる

KPI	参考値 (H29・2017)	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	目標値 (R3・2021)
割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間（時間外在校等時間）が月当たり45時間を超える教員の割合	—	—	小 46.0% 中 63.4% 高 27.5% 特 6.6%	小 34.2% 中 47.4% 高 24.9% 特 5.9%	小 40.5% 中 59.2% 高 31.1% 特 7.4%	0%
年次有給休暇の年間平均取得日数	小中 13.6日 高 11.2日 特 15.8日	小中 13.2日 高 11.9日 特 16.2日	小中 11.5日 高 11.0日 特 14.7日	小中 9.8日 高 10.9日 特 13.7日	小中 14.3日 高 11.5日 特 16.2日	16日

活動指標	参考値 (H29・2017)	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	目標値 (R3・2021)
割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間（時間外在校等時間）が月当たり80時間を超える教員の割合	小 16.0%* 中 62.1%* 高 9.4% 特 0.1%	小 7.6% 中 29.8% 高 9.1% 特 0.05%	小 5.7% 中 26.1% 高 9.0% 特 0.07%	小 3.4% 中 14.9% 高 7.6% 特 0.07%	小 5.4% 中 19.5% 高 10.2% 特 0.09%	0%
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合（校務分類整理表に基づく校務の削減等）	小 49.8% 中 43.0% 高 38.2% 特 83.8%	小 90.3% 中 85.9% 高 41.8% 特 81.1%	小 95.3% 中 92.4% 高 57.3% 特 86.5%	小 92.1% 中 88.8% 高 60.8% 特 89.2%	小 88.1% 中 87.0% 高 77.3% 特 86.8%	100%
校内で管理職と教職員が学校の業務改善に関して協議する場を設置している学校の割合（協議の場とは、職員会議や朝の打合せ等での協議を含む）	—	小 95.9% 中 94.7% 高 94.6% 特 97.3%	小 96.9% 中 97.1% 高 96.4% 特 100%	小 97.5% 中 95.9% 高 100% 特 100%	小 93.9% 中 97.0% 高 94.5% 特 94.7%	100%
スクールカウンセラー配置人数	小中 125人 高 22人	小中 129人 高 23人	小中 126人 高 24人	小中 131人 高 24人	小中 137人 高 25人	小中 172人 高 30人

(別紙) 学校における業務改革プラン「V重点取組」の状況(令和3年度実績)

「3 教育委員会による学校の業務改善に向けた取組の推進」に掲げる重点項目の状況

■人的資源の配置・活用

教職員定数の改善等の必要な条件整備に係る国への働きかけ

- ・「教職員定数改善計画の実施」、「加配定数の弾力的な活用の実施」について、8月と12月に「静岡県要望・提案」として国に要望した。
- ・国は、小学校の学級編制基準を見直し、令和3年度から5年間で、順次35人学級化を進めている。静岡式35人学級編制としては、小学校3年から6年及び中学校全学年で実施した。(令和3年度、小学校1・2年は義務標準法による実施)

スクールカウンセラー(S C)やスクールソーシャルワーカー(S S W)等の配置

- ・不登校やいじめ、ヤングケアラー等、生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制の整備・充実を図った。
- ・小・中学校では、S Cを全公立小・中学校を支援できる体制で配置し、相談体制を整え、支援に当たった。また、S S Wを全市町に配置し、問題を抱える児童生徒の環境改善を進めた。
- ・県立高校では、S Cを拠点校25校に、S S Wを拠点校6校に配置した。
- ・特別支援学校では、拠点校に13人のS Cを配置し、児童生徒のカウンセリング、教職員や保護者への助言・援助を行った。

スクール・サポート・スタッフの配置

- ・小・中学校では、年度当初から全479校に各1人(週17時間)を配置。後に、2月臨時補正新型コロナウイルス感染症のオミクロン株対応として配置時間数を週5時間増やし、1校当たり週22時間の配置とした。教員一人当たり、週約42分の時間外在校等時間の削減効果(前年度同時期比較)が現れている。
- ・特別支援学校でも、新型コロナウイルス対応で増加した業務を引き続きサポートするため、新型コロナ対策業務スタッフを76人(週25時間)に増員し、年間を通して配置した。

「教職員人材バンク」の学校での活用促進

- ・公立小中学校、県立学校等において勤務可能な教諭・非常勤講師等の教育人材や、文化芸術・スポーツ・ボランティア等の生涯学習分野での活躍を希望する人材を登録する「静岡県教職員人材バンク」の運用を本格的に稼働した。市町教育委員会とも登録者情報を共有し、人材確保が必要になった場合に条件の合う人材をマッチングしている。
- ・募集チラシの配布や、Eジャーナル、県民だよりへの掲載など周知に努め、登録者数は延べ522人(R4.3時点)となった。登録者情報は、各市町教育委員会と共有している。

部活動支援のための外部指導者等の派遣

- ・「地域のスポーツ指導者」を県立学校に100人、「文化系部活動指導者」を県立学校に123人、「大学生ボランティア」を県立学校に12人、中学校に8人派遣。併せて単独指導・単独引率可能な「部活動指導員」を、運動部については県立学校に44人、中学校に52人配置、文化部については中学校に9人配置し、効果的・効率的な部活動を実践した。

I C T支援員の配置やGIGAスクール運営支援センターの設置、活用促進

- ・1人1台端末を導入した県立学校中等部等や県立学校に対して、G I G AスクールサポーターやI C T支援員を派遣し、I C T端末等の初期設定や、教職員のI C T活用能力の向上に向けた支援を行った。

高等学校における教育活動支援のための再任用ハーフ教員の配置

- ・令和3年度は再任用ハーフ教員を高校2校に配置し、I C Tを活用した授業改善や進路指導業務の見直しなど、継続的な効果が期待される持続可能な業務改善を推進した。

<p><b>各学校の状況に応じた非常勤講師等の弾力的な配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模小学校支援非常勤講師や小中学校での特別支援教育の充実を図るための支援員等、各学校の状況に応じて配置した。</li> </ul>
<p><b>放課後学習指導等における退職教員・大学生等の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等の学習指導や進路選択支援等、個に応じたきめ細かな指導を進めるため、退職教員・大学生等の人材を学習等支援員として県立高校に配置した。</li> <li>・地域住民や大学生等の学生支援員が子どもたちの学習を支援する「しずおか寺子屋」の実施市町を支援し、13市町68か所に拡大、学生支援員44人が参画した。</li> </ul>
<p><b>就職コーディネーターや就労促進専門員の配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業人材の確保が困難な職業分野等における高校生の就職を支援するため、新規求人の開拓、学校への企業情報の提供、インターンシップ実施に向けた調整等を担う就職コーディネーターを県内3地区に各1人配置した。また、新型コロナウイルス感染症の対策として、9月から就職コーディネーターを4人増員した。</li> <li>・特別支援学校高等部では、実習や雇用の受け入れ企業を開拓する就労促進専門員を12の拠点校に各1人通年で配置した。コロナ禍の厳しい就職活動を支援するため、就労促進専門員の任用拡充を継続し、職場開拓を強化した。</li> </ul>
<p><b>県立高等学校における学校支援心理アドバイザーの配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内7地区の拠点校に外部専門家として学校支援心理アドバイザーを配置し、36校に重点的に巡回派遣し、特別な教育的支援を必要とする生徒の指導について教職員に対して指導助言した。</li> </ul>
<p><b>小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒のための非常勤講師や支援員の配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校において特別な支援を必要とする児童生徒の学習等を計画的にサポートするため、通常学級において発達障害など特別な教育的支援を要する児童生徒を支援する特別支援教育充実学び方支援サポーター（週10時間）を103人配置するとともに、多人数（7～8人）の自閉症・情緒障害学級と知的障害学級に在籍する児童生徒を支援する特別支援学級配置非常勤講師（週20時間）を74人配置し、障害に応じた個別の学習・生活支援、指導を行った。</li> </ul>
<p><b>「外国人児童生徒相談員」、「外国人児童生徒スーパーバイザー」、「日本語指導コーディネーター」の任用と市町・学校等への訪問支援の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒の教育に対応するため、外国人児童生徒相談員を各教育事務所に配置（静東5人、静西9人）し、日本語指導及び学校生活への適応指導等を行った。また、外国人児童生徒スーパーバイザーを配置（静東・静西各1人）し、担当教員や保護者等に対し外国人児童生徒教育全般に必要な助言・援助を行った。</li> <li>・市町教育委員会や学校に対し日本語による日本語指導のための指導助言を行う日本語指導コーディネーターを配置（静東・静西各2人）し、特別の教育課程の編成・実施について各学校への指導・助言を行った。</li> </ul>
<p><b>クレーム対応のための相談員の配置及び弁護士相談の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解決が難しい学校へのクレーム等に迅速に対応できるよう、本庁に相談員1人を配置し、必要に応じて顧問弁護士に相談できる体制を確保。スクールロイヤーへの相談だけでは解決困難な訴訟案件などの事案に対して、県立学校・市町教育委員会を支援した。</li> </ul>
<p><b>スクールロイヤーの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校にスクールロイヤーを配置し、小・中学校や特別支援学校を含めた各校からの法律相談に対応。電話・面談での法律相談対応のほか、各学校におけるいじめの予防教育の推進支援や生徒指導上の諸課題の解決支援等を行った。</li> </ul>

## 県立学校における事務室のあり方見直し

- ・「県立学校事務ワーキンググループ」（学校事務WG）において、人事給与・サービス、工事、会計、人材育成、業務見直しの各課題への対応策を具現化するため個別検討チームで検討を行い、「学校事務WG最終とりまとめ」を行った。
- ・年末調整処理のためのデータベースの導入など業務の効率化を進めるとともに、サービス制度の周知など短期的に解決可能な課題について、データベースやマニュアルの修正等により改善した。会計年度任用職員管理システムの導入に係る業務整理を行い業務フローを作成した。工事事務の拠点校化に向けた工事事務執行の試行や、会計事務の更なる集約化等の検討を行った。
- ・令和2年度にモデル校で実施した、民間企業の業務改善に関する知見を活用した業務改善活動をもとに、その具体的ノウハウをまとめた「業務改善活動の手引」を作成し、全校に周知した。手引を参考に、ほぼ全ての学校で業務改善活動に取り組んだ。

## 市町における共同学校事務室の設置や効果的な運営に向けた支援

- ・全33市町に共同学校事務室を設置するとともに加配職員を全市町に配置し、各校で共通する事務の共同処理を行い、学校事務の再編と人材育成強化を図った。

## ■校務の分類・整理と見直し

### 校長協会、市町教育長会、市町校長会等と連携した学校の業務改善に関する好事例等の普及

- ・令和2年度に立ち上げた「学校の働き方改革推進プロジェクト」において、各校種別WGが、学校の実情に応じた業務改善の取組の研究や好事例等の収集を行うことにより、ボトムアップ方式での業務改善・負担軽減に取り組んだ。
- ・小中学校では、スクール・サポート・スタッフの「活用成功事例集」に続き、新型コロナウイルス対応における活用策を全校周知した。
- ・高等学校では、再任用教員の配置による取組成果等をまとめた報告を全校に配布し、業務改善の取組を検討、実施する際に活用した。
- ・特別支援学校では、特別支援学校WGとして、学校現場において、管理職と教職員の結束点となるミドルリーダーの声から業務改善項目を洗い出し、そこで得られた「個別の指導計画の作成」の課題に焦点化して、県下標準様式の作成・共有等に取り組んだ。

### 学校版1改革運動の導入検討

- ・小中学校WGとして、全33市町に「働き方改革推進校」を決定した上で、各推進校から「業務改善『夢』コーディネーター」を1名選出し、研修や相互の情報交換等を通じて、校内での業務改善活動の実践成果の市町全体への波及に取り組んだ。

### 校務分類整理表のサンプルの提示による校務の削減に向けた支援

- ・改訂した学校における業務改革プランでも、引き続き、校務分類整理表のサンプルを掲載し周知したほか、小中学校WGの『夢』コーディネーターによる業務改善活動の取組においても、校務分類整理表の活用を周知した。

### 県教育委員会・市町教育委員会が実施する調査や学校訪問等の見直し、ICTの活用による調査・照会業務の負担軽減

- ・国調査を含む249件のうち、県教育委員会が実施する調査・照会を5件廃止。市町教育委員会の調査・照会については、ICTの活用や、調査内容の統合・見直し等により、負担軽減を図っている。

### 初任者研修等の研修の整理・精選と実施時期の見直し

- ・教員育成指標に基づき各段階の年次別研修を複数年次化し、継続的・効果的に資質能力の向上を図るとともに、遠隔授業システムの活用や校外研修と校内研修の往還により研修日数を

<p>縮減するなど、効果的で質の高い研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修とオンラインやオンデマンド型研修を組み合わせるハイブリッド型研修とすることで、受講に伴う出張の負担を軽減した。</li> </ul>
<p><b>学校のICT環境整備を通じた授業改善と校務の効率化</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校では、BYODによる1人1台端末環境に向けて、低所得世帯の生徒への貸出用端末やモバイルルータの整備を進めた。</li> <li>・非常時などでも学びが継続できるよう、学校での対面授業とオンライン指導を組み合わせたハイブリッド指導など、家庭と学校をつなぐオンライン学習に必要な環境(ディスプレイ、カメラやマイクなどの映像配信用機器)や、教員の指導用端末の整備を進めている。</li> <li>・特別支援学校においては、聴覚特別支援学校、肢体不自由特別支援学校を指定校とし、ICTを活用した授業等について研究した。</li> </ul>
<p><b>ICT活用指導力の向上を図るための教職員研修の実施</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校を対象とした「ICT活用授業力向上研修」、小・中学校を対象とした「GIGAスクールサポート研修」など、県立学校・市町小・中学校教職員のICT活用指導力の向上に向けて、教職員研修を実施した。また、クラウドサービス等の提供企業と連携した研修や、市町教育委員会や各学校等からの依頼を受けてICT活用に関する支援研修等を実施した。</li> </ul>
<p><b>オンライン・Eラーニング研修の充実</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修・Eラーニングの受講管理を行う研修管理システムを運用し、オンライン研修の拡充やハイブリッド型研修の推進により、教員の資質能力の向上と業務改善に取り組んだ。</li> </ul>
<p><b>教員のICT活用に有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトでの講義動画・教材等の蓄積及び県立・市立・私立高等学校での共有</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導案や教材等のデータが全教職員に情報共有・活用されるよう授業づくりDBを整備しており、デザインの改良や検索方法の多様化など運用改善を図っている。</li> <li>・教職員のICT活用指導を支援するため、各学校から収集した電子教材を学校向けに公開するとともに、ICT活用に長けた教員の講義動画をeラーニングシステムで視聴できる仕組みを運用している。</li> <li>・小中学校では、1人1台端末を活用して資質・能力を育成する授業づくりのために、各教育事務所が活用好事例や効果的な活用場面の例示等をホームページに公開することで、学校教員の負担軽減を図った。</li> </ul>
<p><b>学習・校務を可視化・連動させるシステム(LMS)を活用した働き方改革の検討</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者と連携し、3高校で生徒の学習履歴等を管理するLMSのモデル校実証を行った。各教科における課題提出や小テスト、健康観察や保護者あて通知等をデジタル化し、授業改善や校務効率化に向けたICT活用の実践例を積み重ねた。</li> </ul>
<p><b>インターネット接続帯域の確保、回線増強等による安定した通信環境の整備</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業等におけるICT機器利用によるインターネット接続の日常化に対応するため、学習系回線の通信環境を改善するインターネット接続方式(LB0)を導入し、生徒の個人所有端末によるネットワークへの接続運用も開始した。</li> </ul>
<p><b>校種等に応じた校務支援ツールの導入検討</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校1校と新設特別支援学校2校において、欠席連絡自動受付やお知らせ配信機能等を備えた、学校連絡・情報共有サービス導入に向けた検証を実施した。</li> </ul>
<p><b>成績処理システムやグループウェアの運用・改善</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて、教育総合ネットワークシステムにおける成績処理システムやグループウェア</li> </ul>

<p>を適切に運用し、県立学校の校務効率化を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績処理システムにおいては、高校の新学習指導要領の観点別評価に対応する改修を行った。</li> <li>・サービス関連事務のグループウェア・データベース化による発生源入力を進めており、健康診断の申込や週休日の振替等のデータベースの運用を開始した。</li> </ul>
<p><b>各種契約事務の一括契約化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校及び教育機関における電力供給契約の一括化を継続。また、建築基準法第12条で定める点検等の各種点検の業務委託について、地区ごとに担当校を決め、発注及び契約をまとめて行うことで、契約・監理業務の負担軽減を図っている。</li> </ul>
<p><b>学校施設の基本情報や修繕履歴のデータベース化による一元管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の迅速化・効率化を図るため、学校施設の基本情報や修繕履歴等を一元管理するデータベースを令和2年度から運用し、学校施設の諸条件比較資料等の自動作成機能により、建替え計画の検討や学校への説明に活用している。常に最新の施設情報を関係部署で共有できるよう、機能追加や施設データ更新などを行い、システム改善を図った。</li> </ul>
<p><b>業務時間外における電話の自動音声での対応に向けた支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来の学校「夢」プロジェクトの成果として全小中学校・全市町教育委員会と共有し、電話の自動音声対応等を活用した時間外連絡体制の整備が図られている。</li> <li>・全県立学校において、勤務時間外の電話対応は原則行なわず、回線転送機能（ボイスワープ）により自動音声で対応している。</li> </ul>

## ■教職員の働き方の見直し

<p><b>各市町に指定する「働き方改革推進校」における若手職員を中心とした課題の明確化や解決手法の検討及び取組成果の県内学校への情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校WGにおける「働き方改革推進校」から選出した「業務改善『夢』コーディネーター」の取組における、相互の情報共有と情報発信を円滑化するため、クラウドサービスのチャット機能やミーティング機能を活用する仕組みの具現化を進めた。</li> </ul>
<p><b>教職員の働き方見直しに関する国の動向等への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例」及び「静岡県立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則」に基づき、「教職員勤務時間管理システム」を活用した在校等時間の把握及び業務管理を行うとともに、市町教育委員会に対し在校等時間の管理体制の整備を働きかけた。</li> </ul>
<p><b>客観的な勤務時間管理のための勤務時間管理システムの運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンのログイン・ログアウト時刻等を出勤簿に反映する教職員勤務時間管理システムを運用し、教職員の勤務時間の客観的な管理を行っている。システムによる上限時間の超過状況の把握精度向上のため、集計機能やエラー防止機能の付加等による機能改善を図った。</li> </ul>
<p><b>把握した勤務時間の状況の分析及びそれに基づく業務改善に向けた各取組の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校WGにおいて、県立高校3校を調査研究対象校に指定し、勤務時間データを活用した「業務改善プロセス」の実践と検証を行った。勤務時間管理システムの「データに基づく分析」と教職員同士の「対話」を組み合わせる業務改善活動の有効性などが確認された。</li> <li>・時間外勤務の削減につなげた学校の取組等を調査し、好事例を収集した。</li> </ul>
<p><b>業務改善の意欲・ノウハウを高め、学校の業務改善（労務管理等）に有効な研修の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的かつ持続可能な組織運営を実現するために必要な組織運営力の向上のため、新任校長を対象に労務管理に関する研修を開催した。</li> </ul>



<b>教育行政職キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）計画の啓発</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政課題に対応できる高い意欲・能力を持った職員を育成し、職員のモチベーションを高め、意欲・能力を最大限に発揮できる組織の実現に向けて、対象の年齢の教育行政職員に対しCDP研修を実施するとともに、悉皆研修等の機会を捉えて啓発を進めた。</li> </ul>
<b>小中事務職のキャリアプランの啓発</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町への共同学校事務室設置を受け、学校事務職員の一層の能力開発と、組織によるその意欲・能力の活用・支援等に向けて令和2年度に策定した「小中学校事務職員キャリアプラン」について、各教育事務所単位で、教育事務所次長、共同学校事務室参事から、小中学校事務職員に対して説明した。</li> </ul>
<b>心の健康づくり計画等に基づくキャリアステージ別健康教育の実施</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の健康について理解と認識を深め、セルフケア・ラインケアを行えるよう、年次別研修での講義や新任管理職等を対象にしたメンタルヘルス研修をオンライン研修等により実施し、2,072人が受講した。</li> </ul>
<b>新たに導入する健康管理システムによる健康情報の効果的な活用</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の健康情報や関連の人事情報等を一元管理（カルテ化）し、健康情報等の分析・可視化により予防的ケアを強化する「健康管理」システムの導入準備を進めた。</li> </ul>
<b>医師・保健師等の派遣による学校の健康づくりに関する取組の支援</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校共済組合静岡支部が実施する学校の健康づくりに関する講師派遣等について、取組紹介や利用を勧奨し、1,679人が受講した。</li> </ul>

## ■効率的・効果的な部活動の実現

<b>部活動ガイドラインに基づく効率的・効果的な部活動の推進</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の休養日の設定や活動時間の基準など部活動の在り方を示した部活動ガイドラインや各学校での部活動の方針を基に、生徒、保護者、教員、地域の共通理解のもと、合理的かつ効果的な部活動の実施を推進した。</li> </ul>
<b>部活動支援のための外部指導者等の派遣（再掲）</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域のスポーツ指導者」を県立学校に100人、「文化系部活動指導者」を県立学校に123人、「大学生ボランティア」を県立学校に12人、中学校に8人派遣。併せて単独指導・単独引率可能な「部活動指導員」を、運動部については県立学校に44人、中学校に52人配置、文化部については中学校に9人配置し、効果的・効率的な部活動を実践した。（再掲）</li> </ul>
<b>部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足へ対応するために優秀な指導者を登録した「スポーツ人材バンク」の充実及び活用促進</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校・高等学校の部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応として、スポーツ指導者を登録・マッチングするスポーツ人材バンクを運用し、地域の人材の活用を促進している。指導者（専門的協議指導者）は633人、サポーター（トレーナー、スポーツドクター等）は48人が登録されている。</li> </ul>
<b>中体連や高体連、高文連等の各種団体と連携した部活動の改善の推進</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動や大会の実施等について、常に情報共有を行いながら適切な活動の実施に努めた。感染症対策による大会等の制限が多い中、連携を取りながら対応した。</li> </ul>
<b>部活動顧問の指導力向上研修会の開催支援</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内トップクラスにある中学・高校の運動部活動の競技力向上のため、関係団体が主催する講習会等への参加を進め、長期的に活躍できる指導者の育成を支援。中学校で407人、高校で668人が参加した。</li> </ul>

<p><b>地域スポーツクラブの普及、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立に向けて、掛川市において、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行った地域の実情を踏まえた地域人材の確保、費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題を総合的に検討した。</li> </ul>
<p><b>地域の障害者スポーツや文化系クラブ等の活用と連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催延期になった東京オリンピック・パラリンピック 2020 の学校連携プログラムを実施した。聖火リレーへの参加、観戦や応援で、選手たちの活躍を見たり肌で感じたりした。</li> </ul>

**■地域・家庭、関係機関等との連携・協働**

<p><b>コミュニティ・スクールの導入に向けた支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校では、17 市町 210 校においてコミュニティ・スクールを導入。未導入市町を対象として、コミュニティ・スクール連絡協議会や市町訪問等を実施した。その中で、働き方改革の視点も交えて説明を行い、未導入市町における導入を促進した。</li> <li>・高等学校では、新規に 10 校で導入し、20 校で運営した。</li> <li>・特別支援学校では、地域と連携した開かれた学校づくりを目指し、全 38 校中 22 校においてコミュニティ・スクールを導入した。</li> </ul>
<p><b>地域学校協働活動本部の整備促進（地域学校協働活動推進員の配置等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校を核とした地域づくり」を目指して、幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動本部の取組の推進に向けて、学校と地域との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員を養成した。これまでに 650 人が養成講座を修了し、約 9 割の小中学校で地域住民による協働活動が行われている。</li> <li>・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた、「学校・家庭・地域の連携推進研修会」を開催している。令和 3 年度は県内 3 箇所で開催予定だったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、今後も継続していく。</li> <li>・地域住民や大学生等の学生支援員が子どもたちの学習を支援する「しずおか寺子屋」の実施市町を支援し、13 市町 68 か所に拡大、学生支援員 44 人が参画した。（再掲）</li> </ul>
<p><b>知事部局等への学校の業務改善に関する取組の周知と協力依頼</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡県立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則」に基づく時間外上限管理について、県人事委員会から適正化や情報共有に向けた助言があった。これを踏まえ、上限時間の特例の考え方や集計方法に関する制度・システムの整備を図った。</li> </ul>
<p><b>外部人材との連携に向けた人材確保等への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校・高等学校の部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応として、スポーツ指導者を登録・マッチングするスポーツ人材バンクを運用し、地域の人材の活用を促進している。指導者（専門的協議指導者）は 633 人、サポーター（トレーナー、スポーツドクター等）は 48 人が登録されている。（再掲）</li> <li>・社会教育人材情報等を登録・情報提供する「学びの宝箱」を運営し、教育活動等への地域の人材の活用により、学校教育活動と社会教育活動の多様化と充実を図っている。</li> <li>・公立小中学校、県立学校等において勤務可能な教諭・非常勤講師等の教育人材や、文化芸術・スポーツ・ボランティア等の生涯学習分野での活躍を希望する人材を登録する「静岡県教職員人材バンク」の運用を本格的に稼働した。市町教育委員会とも登録者情報を共有し、人材確保が必要になった場合に条件の合う人材をマッチングしている。（再掲）</li> </ul>